

読書案内 一乱読・精読一

香山リカ『職場で他人を傷つける人たち』(ベスト新書¥743+Tax)

著者は、かつて、『しがみつかない生き方』という著書で当時飛ぶ鳥をも落とす勢いであった勝間和代(その後、原発推進派であったため、福島原発事故以降目立たなくなりましたが…)にけんかを売り注目を浴びた精神科医で、現在も様々な分野で活躍しているようです。この本は、1年ほど前に出版されたものですが、ますます現代的な意義を見いだせる内容となっているかと思えます。彼女が、診察室でうつ病と診断した患者から、職場のパワ・ハラに潜む企業のリスクを分かりやすく書いている点で、私達社会保険労務士にとっても大変役に立つ内容となっています。

著者は、日本企業におけるパワ・ハラによるうつ病の原因として大きく二つの理由を挙げています。一つは、日本人に多い「メランコリー親和型性格」です。この性格の特徴は「几帳面、他人への過剰な配慮、秩序を重んじる」ところにあり、詰まるところ典型的な「生真面目人間」だそうです。この性格が日本企業の成長の原動力となったとも思われるのですが、これを下地に「日本的パワ・ハラ」が生まれやすいとしており、「うさ晴らし型」と「村八分型」の類型に分けています。また、二つ目には、哲学者である中島義道の著書『醜い日本の私』(新潮選書)から引用して、一見、細やかで丁寧な日本的サービスのウラにひそむ「奴隷性」というネガティブな要素にその原因を見ます。つまり、日本的サービスは、その淵源を「江戸しぐさ」に求められ、元々高度な文化に裏打ちされた洗練された所作であったものが、その後形骸化し、現在の「売る人、買う人」に残っている「奴隷的サービス」になってしまったといえます。これが日本社会に残る「徒弟制度」や「年季奉公」と相俟ってストレスが職場内ではパワ・ハラとなり、消費社会ではモンスターとなったりするとしています。

この二つが特殊な「日本的パワ・ハラ」の原因となっているとしています。

しかし、どのような理由にせよ、パワ・ハラを職場に野放しにしていると、職場の規律や士気の低下を招き、さらには法廷闘争が生じ企業自体がその責任を負わなくてはならなくなります。そして、その損害賠償額も現在は100万円単位で終わっているものが、欧米の例に見られるように、すぐに1000万円単位となることが予想されると、著者は警告を発しています。事業者にとっては恐ろしいことです。

長年東京都で事業主や従業員双方からの労働相談に携わってきた金子雅臣氏の著書『職場のモンスター』(マイコミ新書)にも共通する理由が記されており、併せて読むと面白いかと思えます。

(中村 彰雄)